

## 県民経済計算の概念

### 1 県民経済計算の概念と構成

#### (1) 県民経済計算の概念

県民経済計算とは、一定期間（通常1年間）に奈良県という行政区域内における各産業の生産活動によって新たに生み出された価値（付加価値）を貨幣価値で評価したものである。

この付加価値は、（生産）→（分配）→（支出）といった流れを通じて奈良県経済の規模や産業構造をとらえようとするものである。

まず、農業、製造業、商業などの各産業は、土地、労働、資本などの生産要素を用い、生産活動を行い、新たに生産された財貨、サービスの付加価値合計を生産所得としてとらえる。こうして生産活動によって新たに生み出された付加価値は、生産活動に参加した各要素、すなわち労働者には賃金、企業には利潤などの分配所得となる。

さらに分配された価値は、消費されたり、投資に振り向けられたりするが、これを支出所得としてとらえられる。

これら県民経済計算の（生産）、（分配）、（支出）の三面は、同じ所得の流れであり、概念上の調整を加えると理論的には等しくなる。これを「三面等価の原則」という。

#### (2) 県内と県民

県民経済計算で県経済を把握する場合、「県内主義（属地主義）」と「県民主義（属人主義）」という二つのとらえ方がある。県内主義は、奈良県という行政区域内での生産活動によって生み出された付加価値を生産にたずさわった者の居住地にかかわらずとらえるもので、一方、県民主義は県内居住者が就業地にかかわらず新たに生み出した付加価値をとらえたものである。

奈良県県民経済計算では、県内総生産（生産側）と県内総生産（支出側）は県内主義でとらえ、その他は県民主義でとらえている。なお、県内総生産（生産側）に、府県間の所得受払いの差額である「県外からの所得（純）」を加えたものを県民総生産としてとらえることができる。

○県民総生産＝県内総生産（生産側）＋県外からの所得（純）

#### (3) 総生産と純生産

概念で説明した付加価値を評価する場合、建物や機械・設備等が生産の過程で減耗する価格分を評価したものが「固定資本減耗」であり、これを含むか否かによって総生産と純生産に分けることができる。固定資本減耗を含むものを「総（グロス）生産」といい、控除したものを「純（ネット）生産」という。

○県内純生産＝県内総生産－固定資本減耗

#### (4) 市場価格表示と要素費用表示

付加価値を表示するのに、市場価格でとらえる方法と要素費用でとらえる方法がある。

「市場価格表示」とは、純生産を市場で取引される売買価格で評価する方法であり、「要素費用表示」とは、生産のために必要とされる労働や資本などの生産要素に対して支払われた費用（賃金、利潤など）により評価する方法である。

なお、要素費用表示の県内純生産に生産・輸入品に課される税を加え、補助金を控除したものが、市場価格表示の県内純生産となる。

○市場価格表示の県内純生産

＝要素費用表示の県内純生産＋生産・輸入品に課される税－補助金

**(5) 名目と実質**

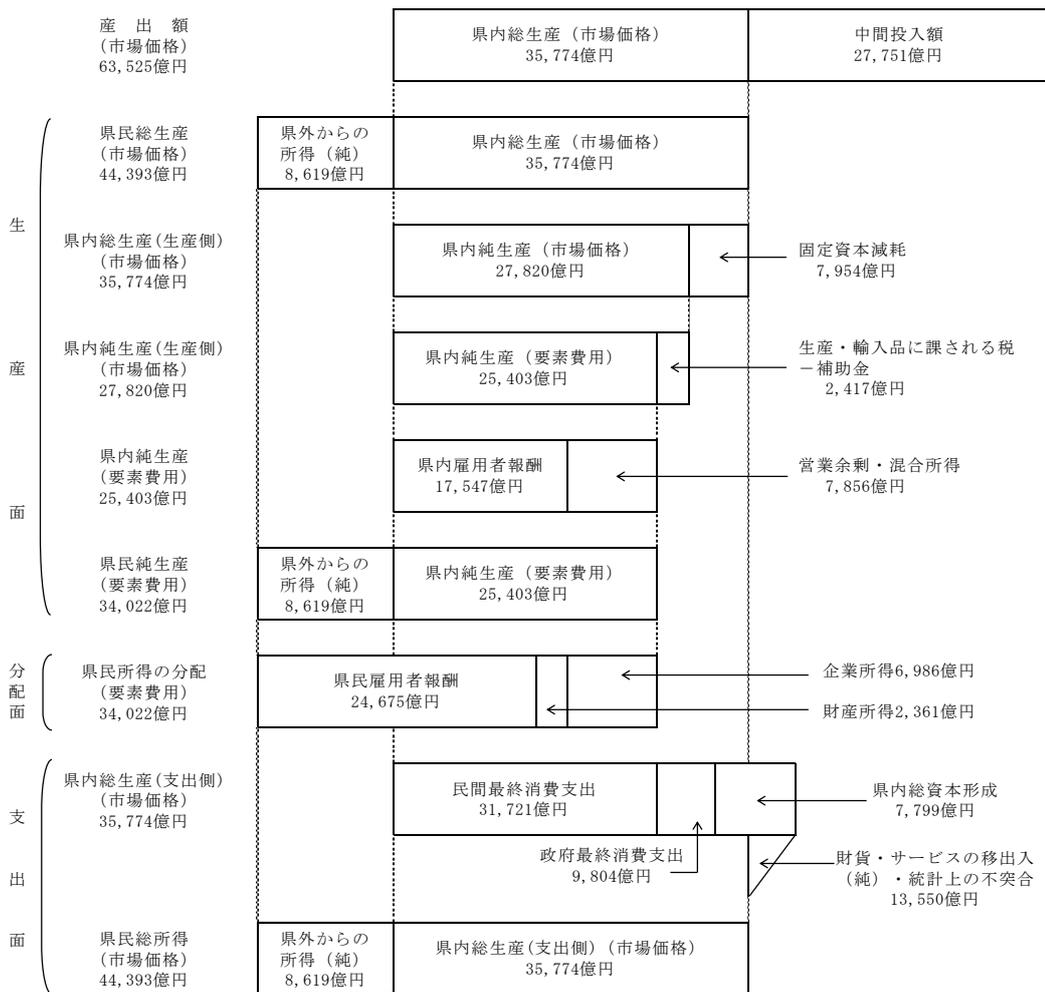
県民経済計算には、評価上の物価基準の関係により、名目と実質の二つの評価方法がある。「名目」は、物価変動が含まれている年々の時価を評価基準として表したものであり、「実質」は、一定の基準年次（現在は平成23暦年）の物価を評価基準とし物価変動の影響を除いたもので、経済の実質的な伸びや発展を見る場合に用いられる。

なお、実質値は各種の物価指数を利用して作成したデフレーター（物価調整指数）で名目値を除いて求めている。

県民経済計算では、県内総生産（生産側及び支出側）を名目値と実質値の両方で、その他は名目値のみ表示している。

**県民経済計算の概念と相互関連**

（数値は平成27年度）



## SNA 経済活動別分類（平成 23 年基準）と日本標準産業分類

SNA 経済活動別分類(平成 23 年基準)		日本標準産業分類(平成 25 年 10 月改定)	
1	農林水産業		
01	農業	01	農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業)
		02	林業
02	林業	02	林業
03	水産業	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
		03	漁業(水産養殖業を除く)
		04	水産養殖業
2	鉱業		
04	鉱業	05	鉱業、採石業、砂利採取業
		2181	砕石製造業
3	製造業		
05	食料品	09	食料品製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業
		1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」
		952	と畜場
06	繊維製品	11	繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
07	パルプ・紙・紙加工品	14	パルプ・紙・紙加工品製造業
08	化学	16	化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
09	石油・石炭製品	17	石油・石炭製品製造業
10	窯業・土石製品	21	窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業)
11	一次金属	22	鉄鋼業
12	金属製品	23	非鉄金属製造業
13	はん用・生産用・業務用機械	24	金属製品製造業
		25	はん用機械器具製造業
		26	生産用機械器具製造業
		27	業務用機械器具製造業 (276 武器製造業→その他の製造業)
14	電子部品・デバイス	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
15	電気機械	29	電気機械器具製造業
16	情報・通信機器	30	情報通信機械器具製造業
17	輸送用機械	31	輸送用機械器具製造業
18	印刷業	15	印刷・同関連業
19	その他の製造業	12	木材・木製品製造業(家具を除く)
		13	家具・装備品製造業
		18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
		19	ゴム製品製造業
		20	なめし皮・同製品・毛皮製造業
		276	武器製造業
		32	その他の製造業
4	電気・ガス・水道業		
20	電気業	33	電気業
21	ガス・水道・廃棄物処理業	34	ガス業
		35	熱供給業
		36	水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業)
		88	廃棄物処理業
5	建設業		
22	建設業	06	総合工事業
		07	職別工事業(設備工事業を除く)
		08	設備工事業
6	卸売・小売		
23	卸売業	50	各種商品卸売業
		55	その他の卸売業
		959	他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
24	小売業	56	各種商品小売業
		61	無店舗小売業
		77	持ち帰り・配達飲食サービス業 (772 配達飲食サービスのうち「給食」→教育)
7	運輸・郵便業		
25	運輸・郵便業	361	上水道業のうち「船舶給水業」
		42	鉄道業
		48	郵便業(信書便事業を含む)
		49	運輸に附帯するサービス業
		8611	郵便局のうち「郵便」
		693	駐車場業
		791	旅行業

8	宿泊・飲食サービス業		
	26	宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業 (うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く)
			76 飲食店
9	情報通信業		
	27	通信・放送業	37 通信業 38 放送業
	28	情報サービス・映像音声文字情報制作	39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10	金融・保険業		
	29	金融・保険業	62 銀行業 ( ) 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保健サービス業を含む)
11	不動産業		
	30	住宅賃貸料	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料
	31	その他の不動産業	68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912土地賃貸業を除く) (693駐車場業→運輸業) 694 不動産管理業
12	専門・科学技術、業務支援サービス業		
	32	専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス (他に分類されないもの) (746 写真業→その他サービス業) 91 職業紹介・労働派遣業 92 その他の事業サービス業
13	公務		
	33	公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14	教育		
	34	教育	772 配達飲食サービスのうち「給食」 81 学校教育 (819幼保連携型認定こども園→その他のサービス) 82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育→その他のサービス)
15	保健衛生・社会事業		
	35	保健衛生・社会事業	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16	その他のサービス		
	36	その他のサービス	014 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業 819 幼保連携型認定こども園 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 86 郵便局 (8612郵便局のうち「郵便」→運輸・郵便業) 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 ( ) 94 宗教 95 その他のサービス (952と畜場→食料品)